

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成30年開成町議会3月定例会議第5日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

○議長（茅沼隆文）

早速、本日の日程に入ります。

日程第1 議案第19号 平成30年度開成町一般会計予算から日程第7 議案第25号 平成30年度開成町水道事業会計予算までを一括議題としております。本議題につきましては説明が終了しておりますので、本日は質疑を行います。ここでの質疑は、平成30年度当初予算提案趣旨説明に係る内容についてを行います。別冊となっております資料の該当箇所を明示した上で質問をお願いいたしますが質疑、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田せつよでございます。

提案説明書1ページの下から7行目、8行目に係るかと存じます。「平成30年度は、第五次開成町総合計画前期基本計画の最終年度」となるという視点からの予算案の提示がなされたわけですが、最終年度というこの年度におきまして、予算案をまとめた経緯等の説明の中で初めて枠配分方式を採用したということがお話にございましたが、この件につきましては、もう少し詳細にわたって御説明願えたらと存じます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、私からお答えをさせていただきたいと思います。

これまでの予算編成といいますのは、全ての予算につきましては、各担当課で積算をして、要求をしてという形をやってございました。そうしますと、いわゆる経常的な経費、例えば電気、ガス、水道、それから消耗品、こういったものもいわゆる一件査定という形で個別に査定をしていくという作業が必要になってまいります。一つは、そういったところのいわゆる効率化を図るというのが目的であったわけですが、実際にこれが終わってみて一番効果があったのは、副町長の説明の中にもありましたけれども、それぞれの担当課で自分たちの予算の使い方をどうしていくのかということが実ははっきりとわかってきたということでございます。その年によって、やはり経費が必要となる分野とそれから、あまり必要ではない分野というのがありますので、担当者、それから課長、それから部長といったようなところで、自分のところの課、それから部がどういった形で翌年度の事業を進めて

いくのかというときに、必ず予算はついてまいりますので、そこをしっかりと把握した上で予算編成に望むと。それによりまして、翌年度の事業実施についてもしっかりと自分たちが立てた計画に基づいて執行がされていると期待がされますので、お話がありましたように1年目はまず、始めるというところから始めました。次年度以降は、その対象となる経費を少し広げまして、一般財源が使われる部分を広く枠配分の対象としたいというところ、これからまた成果を見ながら研究をさせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

以前の副町長の説明の中に、担当部課の中でイニシアチブをとれるというような御説明があったわけでございまして、それは承知をしているところなんでございますが、ただ、町全体を相対的な視点から見て事業施策によっては、言い方は変ですが、枠を超えて隣の枠組みの事業優先度よりも、自分たちの枠組みのほうが事業優先度が高いのではないかなというような、そういう懸念といいますか、ひずみ的なものがちょっと心配されるようなことも若干、気になるところでございますが、その点についてはどのように相対的な視点から事業の優先度をつけて、最終的な結論に至ったのか、御説明を願えたらと存じます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

改めて御説明をしたいと思います。

ちょっと言葉が足りなかったのは申しわけなかったのですが、対象となっている経費は基本的には経常経費と申しあげたように、いわゆる政策的な経費が含まれてございません。政策的なものにつきましては、お話がありましたようにいわゆる財政調整会議、この中で平成30年度はどういった事業に力を入れていくのかということで、平成30年度予算で申しあげました、3本の柱がございまして、この柱に当たるような事業については最優先に当然、資金を投入していくということで、今、御質問の中で申しあげました、それによって、そこら辺の重要施策の取り扱いが変動したということではございませんので、その辺は大丈夫なのですけれども、基本的には枠配分を対象で考えていますので、その年に必要なものというのは経常的なものに限られるということで現在、考えてございます。

そういった意味では、今、議員が御発言の中で課の中、それからもつと言え部の中で、例えばAという課が今年は少し、事業的にはボリュームが少ないぞということであれば、Bという課にそのまま資金を移し替えるというような形の中で部内での調整も図るということも最終的な目標にはしてございますので、なかなかすぐにはできないかもしれませんが、今後はそういった形で枠組み、小さい枠と

中ぐらいの枠と大きな枠と三つぐらい設けてやっていくことは考えございますけれども、現時点ではそのいわゆる重要施策とそれから経常的な経費というのは少し分けて考えていきたいと考えございます。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

予算編成の流れをもう少し具体的にお話をさせていただければと思いますけれども、当然、来年度、翌年度予算を考えるときに今、議員が申された、例えば、総合計画の前期の最終年次であるということは、全庁的に意識を持たなければいけないわけで、じゃあ、今まではどのような、それぞれの個別事業について進捗の状況、事業の達成の状況、そういったものが状況としてどうなのかということのヒアリングを夏に企画政策課サイドで行いますので、その辺の状況を財政調整会議の中で、まず、全体としてこれまでの事業の進捗の状況ですとか、取り組みの状況ですとか、そういうものの共通認識を図って、この事業についてはもう少し様子を見ようだとか、先送りをしようだとか、一気にやってしまおうだとかそういうふうな部分を、いわゆる中枢的な主な事業については、そういった扱いの中で整理をして、枠配分の部分については今、課長が御説明したところなんですけれども、とりあえず、将来的にはそういった部分のいわゆる各課の事業の取り組みに基づき、要はインセンティブみたいな、一生懸命やっているところについては、できるだけ配分を多くしてさらに事業の進捗を進めるだとか、そういうこともできれば良いのかなと考えています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。他に質疑はございませんか。

2 番、山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

冒頭に全体の部分でのお話をさせてもらって、その後に次代の社会を担う子どもたちの健やか成長を支えますという部分について入り込んでいきたいと思います。

冒頭の部分では、各種施策の効果により人口は増加を続けていますということで、開成町の状況を施策答弁の説明の中で申しているところで、次に、高齢化については多くの自治体と同様に進展しているということで、課題が挙げられたところがあります。

次にわたって、将来にわたり活力ある地域を開成町については維持していくという政策の中で時代を担う子どもを安心して育てる環境をつくることが重要であるということで、掲げられております。

今回の予算変遷の課題については、未来に続く架け橋予算ということで、子育て事業に対する施策がふんだんに盛り込まれたと認識はしているところであります。

それに対して異論は全くないのですが、やはり子ども持つ親からしてみれば「ああ、助かる」という声がひしひしと聞こえている状況の中で、ちょっと気になるのが施策を子育てに対して打つときに、子ども一点で果たして施策をしていって良いのかというところに疑問点を持っているのですよ。

やはり、将来の課題としては、高齢化という課題がポイントになってくるとなると、子育て支援に予算を投入して、施策を実行していくときには、必ずこれは相互の部分が共存するような施策というのが今後必要なのかというところを、ちょっと疑問点を持ったときに果たして今回の予算編成の中で、そのポイントをついている事業があるのかというのを見ていったんですよ。そうすると子育てに対する施策については、高齢者との連携がないなというところにちょっと気がついたので。

それで、今回の事業の中で、小学校のALT、外国語指導助手の充実ということを挙げられております。これは平成32年度から全面的に実施される指導要領の改訂、それを前倒ししたような形の提案で外国語教育の充実を図るということで、現在、中学校の外国語授業と小学校5、6年生の外国語の授業は現在でもやっているとすけれども、それに加えて3年生、4年生でさらに幼稚園、小学校低学年の外国文化に親しむ機会を設けますということで、施策が述べられているところなんですけど、これは内容をちょっと読んで見ていくと、国際理解教育事業費として、825万5,000円の予算要求がされている中で、前年度663万3,000円ということで、プラス162万2,000円の増ということで、大半は賃金ということで、英語の先生ということで予算要求がされているのですが、この外国語というのは、たしかに勉強をしていかないと覚えられない、日本の国語と一緒に、やはり触れるということは重要なので、この部分で教員の賃金を上げるということでは理解は前倒しした中で、やっていくということで理解はしているのですが、ここの部分に、教育委員会という立場と、町長部局との立場の中であるわけじゃないですか。どういう手だてを打った中で、この英語教育というものを町ぐるみの中でやっていくかということは、考えられなかったのかと思うところなのです。教育部局では賃金の増額をすることによって、子どもたちに英語教育を教えるという部分では理解はしました。

しかしながら、今後は町の課題とすれば、子どもだけではなくて、その英語に触れるというものは、やはり高齢者も対象とした中で、我々もそうなのですが、やはり施策展開はしていかななくてはいけないと思っているのです。何かしらの外国語教育について、子どものターゲットだけではなくて、町としての提案として、挙がらなかったのかどうか、そこら辺ちょっとすごく気になりましたのでそこら辺、教育ではなくて、町部局の考え方、単に今まで教育部局がやっていたものを賃金を増額をした中で、時間を増やしていったんだという施策ではなくて、町全体で考えた場合の外国語教育というものの波及効果、そこら辺どのように考えているのか1点、お聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（加藤順一）

御質問は教育部局ではないというお話ではありましたが、A L Tが学校教育の中で行う、これは御理解いただいているようでございます。

私どもが行っている、生涯学習講座の中では、やはり一般成人の方を対象にしました講座も行っている中でありまして、今年度もまた来年度も生涯学習講座の中で一般成人を対象といたしました、英会話教室、今年は週土曜日ごとに7回の導入部分としての講座を行ってございまして、そういったところから、さらに進めていこうということですから、また御相談に乗れるかなと思ってございます。

高齢者に限らず、一般成人に向けての英語の学習機会、これは教育委員会で用意させていただいているところでございます。

教育委員会としては以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

なかなか事務局としては答えを持っていないのかなと思うのですが、やはり子どもに外国語教育を教えるということは、これはとても理解をしております。せっかく、町部局と教育部局との連携の中で連携を図っていったときに、何か施策があるのではないのかなという。

町長がした趣旨説明に対して、質問をする場なので、余り自分の持っている構想的なものをここで提案をするべきではないと思うのですが、例えばこれは、英語の先生を置いて、英語教育をするというものは重要なのでどんどんやっていただきたい。

例えば、町部局ではやはり学校の場所だけでは、学ぶところではないと思うのですよ。だから観光だとか、そういう部分でも強化をしていくとなると、外国人と触れ合わないといけないという。

そういう場合に、じゃあ、英語を話せる人がいるのかというなかなか今の状態では難しいという中では、例えば町役場の窓口もそうなんですけど、自治会で言えば自治会にも外国人がいるという中で、対応をせまられる。また、指定管理者を頼んでいるパークゴルフ場だとか、瀬戸屋敷だとか、そういう面でもやはり外国人と触れるという部分ではやはり強化が必要ではないのかなと思ったときに、例えば高性能翻訳機というのが販売されているんですよ。これは価格的には1台、2万5,000円から3万円ぐらいという、価格の中で50カ国以上の翻訳ができるという機械があるんですけども、それを単純に50個買ったって、125万から155万円ぐらいの予算ですが、課題が今後、高齢化をしていくという部分では、やはり高齢化活用という部分も考えたときには、連携をした中で施策が必要なのではないのかなというところに着眼をすると町民全てとはは言わないですけども、最低限の観光施設、また、学校教育の現場の中でそういう翻訳機を利用した中で、外国語を

強化していくというような施策をあるのではないのかと思うので、これはあくまで自分の考えの中での提案なんですけれども、やはり単発で事業を行うのではなくて、子どもに外国語を教えました、それをどのように町全体に活用していくのか。要するに、その子どもが10年、20年経って成長をして、英語をばっちり覚えたから開成町では英語対応が良いんですよという次元だけではなくて、今現在もどのような対応をした中で、外国人を迎えるのかという施策展開を考えられなかったのかと考えていますので、やはり開成町として今、人口の中には外国人がまずはいるということを考えたときには、自治会の対応というものも考えていかなくてはいけないと思うんですが、ちょっと話が大きくはなってしまいましたけれども、そこら辺も考えて良いのかなと思ってちょっと質問をさせていただきましたけれども、町部局としての考え方、方針をお聞きしたいと思います。

○副町長（小澤 均）

なかなか難しい提案だと思いますけれども、必要に応じてそういう対応は図って取り組んでいくべきだと議員が提案される部分については考えております。

特に、2020年の東京オリンピックを見据えた中で、近隣のそういう観光を主たる産業として抱えているような自治体においては、いわゆる、特に英語圏、バイリンガルのそういうふうな住民ですとか、ボランティアですとかそういう方を募って、いわゆるコンシェルジュ的な対応をして、国際観光的な意味をつくっていくんだという取り組みがされているということが承知をしていますけれども、当町の場合には、特に外国人の方が瀬戸屋敷に来ていただくという方向性の狙いの中で、そういうことを考える必要性が十分にあるとは思いますが、今の段階でなかなか、そこまで手だてを講じるという準備はしていないのが実態です。

町民の外国人の割合の部分については以前から比べると、以前は人口の1%ぐらいは外国人が居住されていた時代もありましたけれども、今はそれから10年経って、若干減ってきている。特に、アジア圏の外国人の方が居住されていると。特に働き来られている方が多いと承知をしていますけれども、以前、町の取り組みとしては、特に町長部局としてどうなのかという事業とすれば、国際交流事業というものを10何年前までやって来たことがあります。特に、そういう働く方を中心にして、町のイベントに声をかけて、例えば、派遣で外国人を雇用されている企業さんと一緒に何かイベントをやったりとかということも展開としてありました。

ただ、そういう中でもう一つは、例えば県内にある大学に声をかけて、外国の留学生を呼んで、子どもたちに国際理解教育という立場の中で参画して、事業をやっている。その事業については、今も継続して教育委員会が主体で動かしていますけれども、国際交流事業と国際交流事業と国際理解教育事業と、なかなかダブったような部分もあるので、それを統合して取り扱っていたのが過去の流れとしてはありました。

御指摘のとおり、町長部局として全くそれを扱っていないという部分については現状ではそうなんですけれども、今後のいわゆる検討の一つとしては何らかの形で、

観光ですとか、そういう外国から来られる方に対する対応ですとか、そういうことも踏まえた中で少し、検討する意味はあるのかなと認識をしています。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

ぜひ、先程の翻訳機ではないですけども、先週、自分が翻訳機を利用した中で、英語ができないのでやり取りをしたら、割かし面白いのですよ。単語だけなんですけれども、やりとりをしていて、ちょっと覚えてみようかなという気にもなったので、やはり教員を配置したから小学校の学校教育の部分では言えば良いんだではなくて、やはりその翻訳機を持って子どもたちが外に出て、外国人と触れ合うというのも教育の一つなのかなと思いますので、まずは教材の形という中で、ちょっとチャレンジをしてみるのも今後の課題なのかなと思いますので、そこら辺はちょっと前向きに検討をした中で、外国語教育の充実というものを図っていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

平成30年度の当初予算趣旨説明の中で、よく読み返してみますと、8項目の施策について分かりやすくシンプルに述べられております。

見る限りでは細かいところは、予算審理の中で出てくるかなと思いますので、今回、私、予算編成にあたっての予算の相対的なところで1ページの下段から2ページにかけて出ておりますが、この中で質問をさせていただきたいと思います。

平成30年度は歳入歳出ともに60億5,800万円となっております。地方税が約5,000万円。国庫支出金が約3,100万円の同額となっております。新庁舎建設等により、町債が約8億3,900万円。これは昨年度より4億9,000万円の増となっております。

一方で地方交付税を見ますと1億2,000万円が繰り込まれています。予算編成の中でしっかりとしたシミュレーションが行われ、そして積算された形で、こういう数字を出してきておられると思います。

平成30年度の財政健全化の見込みを予算編成の時点でどういうふうに見られたかなということですね。この60億5,800万円に対する平成30年度の健全化を図りつつ、実質公債費比率あるいは、将来負担比率等について平成30年度は平成29年度と比較して、何ポイントぐらい上昇するという形での予算編成を見られたのか、数字的に詳細は必要ないですが、ざっくりとした形での詳細を述べていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

まず、地方債の関係の御質問になるかと思いますが。既にこれまでもお話を申しあげたとおり、平成30年度、平成31年度は庁舎建設に伴いまして、これを起債するということを見込んだ中で、それより前の平成28年度、平成29年度になるべく起債をしないということで、抑えてまいりました。

その結果になるんですけれども、ただいまの御質問中でいいますと、まず、実質公債費比率につきましては、このとおりに借入れをした場合ですけれども、平成30年度では、7.0%ということで試算をしております。平成29年度は6.9%でしたから、0.1ポイントほど上がるということになるかと思いますが。

それからもう1点、将来負担比率ですけれども、平成29年度につきましては、35.2%でございましたけれども、平成30年度は62.3%と、これは借入れをすれば、そのときにどうしても起債残高が上がってまいりますので、数値としては上がっておりますけれども、従前からお話をしておりますとおり、いわゆる基準に比較しますと決して悪い数字ではないと思っておりますし、これまでも計画的にそういう意味では、借入れについては考えてまいりましたので、これをもって何か財政的に負担になるということは現時点では心配していないところでございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

以前の庁舎に関する調査特別委員会の中でも、このようなところはしっかりと数字を出していただきたいということで、お願いをしてありましたので、その時点から平成30年度の予算編成に関しても、特に変化はないということでよろしいですね。分かりました。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

趣旨説明書の7ページの6番、都市の機能と景観が調和するまちのところでちょっとお伺いしたいと思います。

平成30年度は、町、「未来へ続く懸け橋予算」ということですが、その中で路面性状調査の結果が自治会要望に基づき順次道路補修を行う説明ということですが、路面性状調査を以前に行いまして、それを受けまして、平成26年度から平成30年度まで、こちらで町道舗装維持整備計画書というのをを出されていましたが、実際にこの平成30年度までこの計画が一旦終わりなんですけれども、この計画どおりに実際ちょっと補修整備がちょっと進んでいないように感じますけれども、この辺についてちょっとお考えをお伺いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

議員が御指摘のとおり、町道舗装整備に関しましては国庫補助率の内示によりまして、進捗が計画どおりにいかないという状況がございます。こちらにつきましては、先送りにしているという部分もございますけれども、必要性については変わりはありません。そういった部分では、順次舗装は実施をさせていただいているという状況でございます。そういった部分では、計画進捗に大きな影響があるということでは、課題であるというところで認識してございます。

ただ、一方で、安全安心な道路の環境ということについては、こちらについてはもっていくというところでは、通常のパトロール等において、必要な措置等は速やかに行っているというところでございます。

計画の推進につきましては、国庫補助を活用するというのが合理的というところはございます。ただ、一方で老朽化が進んでいるというところもございますので、国庫補助を活用した中では、着実に計画を進めていきたいというところで考えてございます。

そして、この進捗に対しての考え方というところでございますけれども、今現在の計画期間については、平成26年度から平成30年度というところがございしますので、平成30年度におきまして、平成31年度の以後の見直しというところがございしますので、この中で改めて現状の舗装の再評価ですとか、地域からの要望等も含めた中で、この財源の課題も含めて検討をしていきたいと、見直していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ちょっと進捗が遅れているということで、もうこの辺はそういうことで理解をいたしますけれども、今、計画は平成30年度までということで、私はと今後の計画の予定というのを今回、予算でも見られなかったんですけれども、今、そういうことを調査などをしていくということですのでけれども、この計画書を策定するというところで理解をさせてもらって良いんですか。できれば、私はこの計画書を平成31年以降もつくられたほうが良いと思うのですけれども、その辺について伺います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

今現在の、ちょうど整備の維持計画につきましては、平成25年度に実施いたし

ました路面正常調査に基づきまして、平成２６年度から平成３０年度、整備路線としましては、１４路線、整備延長としては、３，８４５メートルというところでございます。今現在の進捗率としましては、約３０％程度というところでございます。

この中で、平成３１年度以降につきましても、まだ整備が完了していない路線等がございます。こちらについては、改めて現状の舗装の評価等をし直した中で、計画年次等を考えていきたいというところでございますので、改めて路面調査をするということよりも、現状についてまた、着実な進捗を図るための計画の見直しの中で考えているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

９番、井上議員。

○９番（井上三史）

９番、井上です。未来を担う子どもたちを育むまちに関連して、質問をさせていただきます。

５ページの最後のほうですけれども、「第五次開成町総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の実現に向けて、子育て支援分野において、地域が抱える課題解決や子育て支援に資する自発的かつ自主的活動に対し、新たに子ども・子育て支援活動助成事業をスタートします」と、この部分について御質問させていただきます。

地域が抱える課題解決、この地域が抱える課題ということと、子育て支援に資する自発的かつ自主的活動、これをどういう課題とどういう自主的活動を押さえられたのか、ここについて御質問をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

まず、平成３０年度の新たに取り組みといたしまして、子育て支援に資する活動に対して、補助金として活動費を助成していこうといった事業の内容でございます。

これまで、開成町いたしましては、子育て環境の整備ということの中で、様々な環境整備に取り組んでまいりました。今後、さらにソフト的な事業をきめ細かく充実させていきたいと考えたときに、なかなか行政だけでは賄えきれないような子育て支援のサービスの内容というのがあるだろうと考えてございます。その部分については、住民自ら自発的に考えがいただいて、その部分について公益性が認められた場合、これについてただいま申しあげた補助を使っていこうといったような考え方でございます。

したがいまして、具体的に課題が今、この課題といった具体的なものが想定されているわけではないのですが、様々なきめ細かさという部分で考えていきますと、まだまだ課題は住民目線で考えたときにはあるんだろうと、そこを解決していく手段として今回、考えたものでございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○ 9 番（井上三史）

行政から押さえられた課題というよりは、地域の中で自ら、あるいは子育てに関して、自らこういう課題があるので、こういうふうな活動をしていきたいからという押さえ方、捉え方でよろしいですね。わかりました。

そうしますと、新たに子ども子育て支援活動助成事業をスタートしますという、この「新たに」というのは、そういう課題認識を持たれた方々がこういう活動をしたいたいということに関して、新たに助成をしますよというような押さえ方で良いのでしょうか。その辺もうちょっと確認で質問をさせていただきます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

お答えいたします。

新たにという部分でございますが、補助制度としては新たにという部分で、この事業は新たに開始するという意味でございます。決して既存の活動の中でそういった条件に当てはまるような活動があれば、そこは拾いあげていきたいなと思ってございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はありませんか。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ただいまの質問に 1 点だけ補足をさせていただきますと、これは提案の中にもありますけれども、いわゆる協働推進特別枠というものを使っている事業でございます。これにつきましては、まさに町民、企業、団体等と協働する上で実施する事業で、自助・共助・互助のさらなる向上につながるということで、協働推進を進めてまいりましたけれども、その一歩先を行くということで、今回、ちょうど子育ての分野とマッチングしたということで、予算としては成立しましたということで、1 点だけ補足をさせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

2 番、山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

7 ページの都市機能と景観が調和するまちということで、浄水場事業について伺いしたいと思います。

水道施設の長寿命化ということについては、理解はいたしているところなんですが、次に書かれている部分で非常時等に対応するための資材置場となる倉庫の新設工事を実施しますということで、非常時に対応するために資材置場つくって、そこに資材なんかを入れるということでは、理解しております。これは予算計上等を見ると、水道事業会計において、資本的支出として約 2, 7 0 0 万円をかけて水道資

材置場新設工事を計画するという事で読み込めたんですが、ここで問題なのが指定している位置について、ちょっと異論があるんですよ。

今回、一般質問でも定義させていただいたんですが、今、建てようとしている場所、やることについての異論はないです。確かに非常時の対応のために資材を置いておく倉庫が必要だということは理解しているので、これは異論がないのですけれども、場所についてちょっと異論があるのは、県が示した例の赤い図ですね。酒匂川水系、酒匂川洪水浸水想定区域図というものを示されて、その部分には家屋倒壊等氾濫想定区域、要は河岸浸食が想定される区域ですよということを示されているというのは、一般質問で少々させていただいたんですが、その部分に対する防波堤の対応、要するにまちづくりの方針を示されていないうちに、果たして非常に対応する資材置場をそこにつくって良いのですかというところに疑問を持っております。

やはり、災害になったときに対応をするのであれば、災害のときにより安全な場所をピックアップした中で、体制を整えるというのが政策の決定だと思うんですよ。やはり、ここで今、やろうしていることはわざわざ県が危ないですよという区域を示しているところに2,700万円をかけてつくろうとしているんですよ。それは、方針展開をしていかなければ、また方針展開をここでしますよということは言うてくださいとは言わないですけども、最低、調査をした中で、対応を決定した中で、決定して実行をすべきだと思っているところなんですけど、一般質問の延長になるといけないので、あれなんですけど、やはり、あそこの地域については方針展開が必要なかなと思っているところなんですよ。

今後については、総合計画の後期基本計画というものが議論をされていく中で、それに伴う計画もいろいろと動き出してくると思うんですよ。これは質問をする前に作成した資料なので、なかなかそこまで行き届いていなかったのかなと推測をするところなんですけど、趣旨説明の中でやったから、予算がとれたから実行をするというような方向性には陥ってはもらいたくはないんですよ。

再度、その場所については検討をしてもらって、その場所につくって良いものかという。本当にこの場所が適材適所の場所なのかというものを吟味してもらいたいんですよ。もともとは、町営住宅だったのをとり壊して、更地になっていて空いているから、安易にそこに建てようというような流れでは、やはり将来に対して、不安も抱きますので、そこら辺の考え方については大変重要なことだと思いますので、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

上下水道課長。

○上下水道課長（熊澤勝己）

では、御質問にお答えをします。

旧教職員住宅跡地の利用につきましては、高台第一浄水場に水道資材の倉庫がありますけれども、そちらと今回設置する倉庫の2カ所に設置したいと考えています。

こちらにつきましては、議員が御指摘のように酒匂川水系洪水浸水想定区域図というものが示されましたけれども、こちらにつきましては、１０００年に一度という部分の浸水等の想定をしていて、建てるものではないと考えております。また、発生する中で、こちらの資材の中は高台浄水場に、こちらの倉庫の中に入れるものにつきまして、あまり浸水しても影響のない資材等を新規に築造して置いていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ただいま、課長答弁でつくっていきたいということが述べられたのですが、考え方の違いなんですかね。１０００年に一度の災害を想定したというような答弁を今、されましたけれども、それはいつ起きるのですか。それは分かっているのですか。何月何日におきるのかという。明日かもしれない、明後日かもしれない、そんなような状況の場所にあえて予算を投入してつくること自体が、理解が分からないんですよ。やはりそれを想定して減災を踏まえた中でまちづくりをして、町民の税金を投入していくということが、基本だと思うんですが、そこら辺のずれがあると思うんですよ。いつ来るか分からない災害に備えて、町長の趣旨説明の中でも非常時等に対応するための資材置場をつくりたいという、それを浸水しても水にぬれても使える資材なんですと、こんな答弁は通用するんですか。町長、はっきり言って、これは納得しないですよ。

その区域が危ないということを県が示しているんですよ。それに対して、対応もしないうちに、そういうものを決定事項のように進めていく考え方というのをどうやって町民の生命、財産を守ろうとするんですか。そこら辺はちょっと考え方として理解はできないですよ。

あくまでも今回の予算の中で、非常時に対応するための資材置場をつくるということについては必要でしょうねということを自分は言っているわけなんです。場所について、そこで良いんですかということを言っているんですよ。不安が今、出ているんですよ。それに対して、対処もしないうちに課長答弁の中で、やりますという、そこに置く資材は水にぬれても大丈夫なんです。そんなのはあり得ないですよ。

そこら辺は、検討する余地があるんじゃないかと思うところで、また、この部分については、下水道事業についてもおります処理施設アクションプランというものが示された中では、今後の１０年間の整備予定区域に選定されており、この区域の位置付け等についてはやはり防災を考えた中での観点でやはりこの公共投資というものをしていかななくてはいけないのかなというところにも関連をしてくるので、ここら辺はやはり再度、引き返した形の中で、そこのエリアをもうちょっと見つけたほうが良いと思うんですよ。やはり、堤防の強化というものを県が、位置付

けをしてくれれば、これはいつになるか分からないですけども、理解はまだできると思う。現状で危ないですよということを示しているのにもかかわらず、対処もしないで、公共投資をするということについては異論があります。それに対して、課長答弁は与えられた事業に対しての説明もしくは考え方を述べているんですが、やはり町として、町長としてどういう方針で今後、その河原町地区の浸水地域を考えていくかというものを示していただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、山田議員から県から出された２級河川の浸水状況について、予測がついて出されまして、それについての対策をきちんととらなければいけない。

一つには、堤防強化というのはこれは県に対して、そういう箇所が出ている以上はその強化も含めて要望をしていくと。

もう一つは、やはりそれがすぐにできるということではありませんので、ソフトの部分において、いかに早く浸水情報を地域の皆さんに流して逃げるための対策、どこに逃げたら良いか、そういうものを個別にきちんとやっていきたい。

たしか、平成３０年度の早々には浸水対策を個別にということで、お話を確かさせていただいた記憶があるんですけども、地震だけではなくて、浸水訓練もこれからやっていくと、その地区の対象はやはり上島、河原町地区、過去の定義からいっても、その地区はありますので、そういうのも含めて、あわせてハードとソフトでやっていく必要があるかなと思っています。

先程の上下水道の資材置場の件についても、建てるなら建てるなりの対策をきちんととる必要があるのかなと。建て方が必要です。どのくらいの浸水の想定の中で、倉庫が大丈夫、使えるかというものを考えながら設計をしていく必要があるのかなと思っていますので、その辺は少し調査、研究をさせていただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

ぜひ、そこら辺は検討をしていただきたいと思います。

検討をする中で、資材置場をつくるというありきで、例えば、１メートルで浸水するであろうとした場合に、かさ上げをして何が何でもつくろうという着眼点をとるのではなくて、やはり、ああいう地域というのは減災という部分で考えると、いわば都市計画法上、今、用途地域に定まっているので建築はできるのですが、やはり減災という部分では、水をどう早く引かせるかわかるという場合には、コンクリートで覆うのではなくて、例えば一つの提案としては、触れ合い農園にしておくのも、一つの手だと思うんですよ。この資材置場もうちよっと浸水区域から外れた、また浸水しないであろうというところに立ててもらおうというような形の中で、まち

づくりを誘導していく、そういうものも重要ではないのかなと思いますので、そこに建てるというありきではなくて、そういう部分、安心安全を考えた中で考えていくべきではないのかなと思いますので、町民から安全配慮義務違反を怠ったと言われるようなことがあってはいけないので、これは慎重審議をした中で事業の実施をしていっていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

山田議員の御提案ではございますけれども、あの場所につきましては、現状が既に市街化区域であるということで、既にたくさんの方がお住まいになっていらっしゃる。また、事業として実際に企業活動を行っていらっしゃる場所については農業生産も営まれているという場所でございます。

当然のことながら県に対して、いわゆる浸水がおきないような堤防の回収ですか、そういったものを強く求めていくというのは当然でございますけれども、一方で、町としても限られた資産である空いた土地をそういう市街化区域の中で、しかも、住宅地の中であるということを鑑みますれば、そこを活用していくというのはこれは、一つの方針として、しかるべきであろうと考えてございます。

ですから、その部分について、どのような方法でいわゆる倉庫をつくっていくかということ、またどういう物を置いていくかということについては、当然のことながらそこに全てを集約するわけではなくて、現在の高台にも倉庫があるわけでございますから、そことの対応をよく考えながら、特に私どもいたしまして、水害はもちろんでございますけれども、やはり一番として考えておかなければいけないのは震災でございますので、そういったことも踏まえた中であの場所が一番、現在の中では適当であろうと判断をしておりますので、どうかご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

5の自然が豊かで環境に配慮するまちに関して御質問をさせていただきます。そのところの第2段落のところですが、**「低炭素社会の実現及び地球温暖化防止に寄与するため、ゼロエネルギーハウス補助制度」**による支援をします」という、この部分にお伺いいたします。

この支援に関してですが、このゼロエネルギーハウスの補助制度というのは、国の方針に沿った計画に基づいた支援になるものなのか、あるいは新たにまちがこういう部分について支援をしていこうというようなことなのか。この辺

のところの確認をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、質問にお答えをさせていただきます。

国の政策もございますけれども、町としては新エネルギー計画というのを町で計画をしております。この計画の中に、ゼロエネルギーハウスに対して、補助の促進をしていくというような計画を立てております。その計画に沿って、補助をさせていただくというような形でございます。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

８番、和田でございます。

４ページになるんですが、町民主体の自治と協働を進めるまちと、１番目に出ているので、１番重要視をしているのかなと思えるのですが、「平成２６年から５年間のこの協働推進計画、この取組みの評価、見直しを行い、次期協働推進計画に反映します」となっているのですが、これまでの５年間で一番大きな課題、問題、これをどう捉えていて、それに対して次期、これをどういう形で解決をしようとしているのか。その辺があれば教えていただきたいと思うのですが。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えいたします。

協働推進計画に関しましては、平成２６年度に策定をして、その進捗管理という部分におきましては、毎年、協働推進会議という場で進行管理をしながら状況などを見ていくというようなところでございます。

開成町の場合は、協働は比較的進んでいる部分がありますけれども、もともと、さらに協働の部分を広げていく、そういうような部分が必要な部分になっております。ちょっと、これがどれか一つかというような部分ではなく、さらに協働を進めていくという部分で、これからさらにどうしていくのかという部分を、これまでの５年間で評価をしながら、それは今、平成３０年度にしっかりちょっと見直し、評価をして、そして、洗い出してみたいなものも平成３０年度にやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○８番（和田繁雄）

なんか漠然としたお答えで良く分からないんですが、端的にいきますと、自治会

について、なかなかここで従来から自治会、これをどういうふうにかちゃんと運営を
してもらっていくか、この辺があったのですが、これの辺が抜けている気がしてし
ょうがないのですよ。

端的に言うと、結構、役員のなり手とかそういうものがなくて、自治会そのもの
が本当に成り立っていくのか。相当大きなたこ入れをしなければ、これは自治会自
治も成り立たないのではないかと、そんな気がしてしょうがないのですが、その辺は
行政サイドでどう考えていて、これに対してどういう形で何らかの支援をしていく
のか。その辺が具体的にあれば教えていただけますか。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

自治会の活動についてでございますけれども、議員の御指摘のように自治会の一
つの例でいえば役員のなり手ですとか、そういった課題というのは以前からいただ
いているところでございます。正直なところ特効薬みたいなものはなかなかない部
分がありまして、このあたり、自治会でも皆さん、お悩みになっている部分がござ
います。

こういったところは、年7回、自治会長会議を行っておりますので、そういった
ところでの意見交換とか、そういったこと、また、その部分をよく話を聞きながら
町としてできる支援、そういったことはしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

和田議員。

○8番（和田繁雄）

これは毎年毎年、自治会支援をしたいと、こういうお話は聞くんですが、これは
どんどん問題が非常に大きくなっている気がしてしょうがないのですよ。そこをど
ういう問題意識として捉えて、本当に何をしていかななくてはいけないかというこ
とを、もう一度きちんと見てほしいと思っておりますので、多分、これ以上は質問を
しても答えがないと思いますから、もう一度きちんと見ていただいて、本当に何が
必要か、先程も申しあげましたとおり、そこを考えていただきたいということで質
問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

自治会活動というのは、開成町で大変重要なものだとして認識しております。それぞ
れの課題についても、私も認識をしています。

先日、下島の総会が開成町で初めてありまして、行ってきましたけれども、地区
によってすごく自治会の格差ではないけれども、なり手も含めてあるなとすごく感
じております。

地域性、自治会の地区別において個別にそれぞれ、今度、果たして行政が相談業務も含めて乗っていかなくてはいけないのかなと。大きいところはできるだけ、その中の範囲の中で、対象者も多いのでなり手も含めて探すのは大変ですけども、運営はできているのかなと。特に、下島の例でいきますと、自治会だけではなくて、今、子ども会の関係、老人会の関係、婦人会の関係、様々な団体がそれぞれの地域の中で、地区によってはなくなっているところもあるというのもきちんと認識しております。それをどうやって対応するかということで、下島については、子ども会を今度、子ども部という形で地域の自治会の中につくっていただいて今、やっております。老人会も一部そのような形で移行をしています。

それらが全て、ほかの地区でできるということではありませんけれども、それぞれの地域のやり方をきちんと丁寧に考えていく。また、金岡区の老人会みたいに、岡野と金井島が一つの、金岡クラブをやっている地区もあるわけです。自治会においても、そのような可能性がないこともないのかなと。

なかなか人口が増えない地区がありますので、そういうところはほかの地区と一緒に一つ一つの自治会としてやっていくことも可能性等はないこともないのかなと考えておりますので、やはりこれは個別にそれぞれの地域に合った中で、自治会長さんといろいろ話をしながら支援策を考えていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

9番、井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

個性豊かな産業と文化を育成するまちに関して、御質問をさせていただきます。

「個性豊かな町の産業を育成するため、農業や商工業の活性化を図ります」と。「地産地消を推進するために、生産者と商工関係者を直結する仕組みをつくるとともに」と、この部分についてお伺いいたします。

この生産者と商工関係者を直結する仕組みというのは、どのような仕組みを考えてられているのか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、具体的に地産地消を進めるために、どのようなところの施策は新年度に入ってから具体的に相談をさせていただきますけれども、具体的に商工関係者というのは、具体的には飲食店組合を想定してございます。そちらの関係者とお店でこういう開成町の食材を使ったお店だよというようなアピールができる仕掛けをしたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

9番、井上議員。

○ 9 番（井上三史）

分かりました。

開成町の一つのマイナスの特徴いたしまして、生産者と販売の中間的に加工する部分が、実は開成町はなかなか少し、マイナス部分なのかと思えますけれども、その加工に関することも含めて、今後、検討することが必要と思うのですけれども、これは今の課長の御説明ですと、生産者から食材が出ますと。商工でつくってくださいよということなんですよ。

でも、意図的に加工業をやるようなものというのを、そういう仕組みはここでは考えていなかったという考えでよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

この加工の部分については、今後、すぐに新年度は難しいので、今、御指摘のとおり、地元の野菜等の仕入れを飲食店組合等にさせていただいて、加工については具体的にはその場で行うのですけれども、将来的に今、進めています瀬戸屋敷のそばでの加工場の導入とかを予定していますので、その辺の施設ができた暁にはというようにところもありますけれども、新年度についてはそのような対応で考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

前田議員。

○ 4 番（前田せつよ）

4 番、前田でございます。

8 ページの効率的な自治体経営を進めるまちというところの、2 行目から 3 行目に関してでございます。

「平成 36 年度までの 6 年間を計画期間とする第五次開成町総合計画後期基本計画を策定します」ということで、書いてございますが、大変重要なものでございまして、この辺は今年度どのような流れで、後期基本計画が策定されて、また議会にどのようなタイミングの中で、お示しがまずはなされるのか、このスケジュール的なものをお示し願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、議員の質問にお答えをしたいと思います。

今期基本計画の策定スケジュールというようなことでございますけれども、基本的には総合計画審議会、こちらを中心に検討を図っていきたいと考えておりますが、3 月末に総合計画審議会、これの第 1 回目開催させていただいて、4 月以降、11 月までの間で、5 回程度の開催を予定してございます。その中で、素案の作成から、

原案の作成案から計画案の策定までの作業を行っているというようなことを考えてございますが、議会への報告のタイミングとすれば、素案の作成がある程度形になった時点で、原案の作成が形になった時点等で考えておりましたので、作業の進捗状況によって、ある程度御説明ができるものが形になった時点で随時、御説明を差しあげたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

私から多少、補足をさせていただきます。

もちろん総合計画後期計画、町の主要な計画でございます。また、議決案件にもなっておりますので、パブリックコメントを経まして、上程は年明けになろうかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

４月から１１月まで、５回程度の審議会、その前に３月末に第１回という形の流れは承知しているわけですが、ただ、今年度は先程来から話がございすように、前期基本計画の最終年度ということで、いろんな事業案件の点検等々をしながら動いていて、さらにまた、この重要な施策案件ができるという視点もあるところでございます。

この件をきちんと加味した中で責められるのかどうか。前期基本計画の最終年度の兼ね合いと、またさらに後期基本計画の策定というように、どれだけ反映されるような形の思いがあるのかどうか。その辺の施策展開の、その辺の兼ね合い的なものの視点をしっかりお持ちの中で、進められていくであろうとは思いますが、その点についての整合性等々をお聞かせ願えればと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えいたします。

第五次開成町総合計画につきましては、将来都市像を明るい未来に向けて人と自然が輝くまち開成、これを実現していくというような趣旨のもとで１２年間の計画が定められております。そのうちの前期基本計画が平成３０年度で終了するというタイミングで、後期基本計画を策定していくというようなことになってございます。

当然、今、議員のほうで御指摘がございましたように、前期の総括、課題の抽出等という部分については、全庁的な対応をさせていただきたいと考えておりますし、これまで、前期で事業別、施策別に出た課題、また残ってしまった作業等も当然ご

ございますので、その辺の洗い出しは我々でヒアリングというような形で全事業を対象に洗い出し作業を行っていくと。その上で、後期基本計画に必要なものをきちんと整備をいたしまして、住民の声もある程度、町民集会という形になるかというようなところはございますけれども、様々な機会を通じて住民の皆さんの声を吸いあげて、総合的に後期の基本計画に反映した中で、策定作業を進めていくということで、考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

今の課長答弁の中で、個々の住民の声にも耳を傾けるという、細かい部分での視点も十分に持っていくというお話もあったわけですが、集団意思形成という部分でも、ちゃんとそれが網羅される形で、慎重にこの策定が進められているというような感覚でよろしかったでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先程、企画政策課長が申しあげましたとおり、12年間の本体の計画自体は変更するものではございませんので、その流れに沿った中で、今、申しあげましたとおり、積み残しがあつたりですとか、先延ばしした事業もございます。それをどう取り込んでいくか。

また、時代の変化の中で新たに出てくるようなものもあるかもしれません。不要になったというものはないかもしれませんが、そういう状況の変化に応じて、必要な部分については、例えば、新たに住民の声を聞くということも必要かと思っておりますが、ただ、無制限にまた一からつくるようなイメージではないので、全ての人からいろんな意見を行くということまでは、想定はしておりませんが、必要な部分について、住民の意見も取り入れながら後期基本計画を策定していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

7番、下山議員。

○7番（下山千津子）

関連でございますが、9ページの接遇研修を重点的に今年度も実施されるということでございますが、庁舎内や町民に対しまして、今までに大変効果が出ているということで、評価は高いのでございますが、各種研修等ございますが、職員の対象はどのくらいまでお考えかお聞きいたします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、下山議員の御質問にお答えいたします。

研修の対象職員ということですが、これは管理職から新採用まで、全職員を対象に、それぞれの対象に応じた研修を実施してまいるつもりでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

和田議員。

○８番（和田繁雄）

８番、和田でございます。

８ページ、この７番で、個性豊かな産業と文化を育成するまち、ここにずっと考えになっていることが載っているのですが、これで本当に個性豊かな産業と文化を育成するまちができるのかなという、そういう感じ方をしておるのですが、これは町としてこれで良いんだよというものなのか、その辺、一言で結構ですので、教えていただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

申しわけございません。一言で申しあげるのはなかなか難しいのですが、これが全て短所のみを申しあげている部分もありますので、全て確実に網羅ができれば、ある程度個性豊かな産業と文化というものが育成できるのではないかと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

７番、下山でございます。

７ページの自然が豊かで環境に配慮するまちということで、中段に「近年のペットブームにより、非常に多くの世帯で犬や猫を飼育していること」で、平成３０年度は「災害時のペット同行避難等にも対応をするため、犬のしつけ教室を実施します」とありますが、もう少し詳しくイメージができるような説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、質問にお答えをさせていただきます。

まず、先月の２７日に環境省が人とペットの災害対策ガイドラインというのを新

しく策定をされています。その中身といたしましては、以前の災害時におけるペットの救護対策ガイドライン、こちらが主な内容が飼い主の基本によるペットとの同行避難が基本とされておりました。

それが、27日の改訂の中では、災害地の対応は飼い主による自助が基本であるというような方向に変更をされております。

そして、自治体の役割は飼い主による災害時の適正使用の支援と動物に対して多様な価値観を有する人々がともに災害を乗り越えられるように支援をすることというような形に改定をされております。

開成町におきましては、来年度、こういう形の犬のしつけ教室というのを開催するのですが、近隣のペットの育成をされている専門の方にご依頼をさせていただきまして、その中でペットの飼い主に対する意識の向上、そういったものを最低限のしつけやマナー、そういったものをまず、教えていただくというような形で考えております。

それにつきましては、来年度は3回程度、各自治会さんを回りまして、開催の予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

来年度は同行避難ということで、3回計画をされているようですが、同行避難と同伴避難というのがございまして、開成町では、同伴避難という計画はございますか。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

先程、環境省のガイドラインが変わりましたということで、まず、飼い主の方がペットに対する管理を自助という形で責任を持っていただくというのが一番の形になります。

同伴避難に関しましては、避難所にペットと一緒にそこで暮らすということになります。同行避難というのはそこまで連れていくということだけであります。同伴避難につきましては、そこを避難所とする場合には、ペットと人が生活する場所を隔離しなければいけないということがございますので、今のところ同伴避難は考えておりませんが、まずは同行避難の形でしつけ教室とあわせてやっていきたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

9 ページの効率的な自治体経営を進めるまちということで、先ほどの接遇研修の件に関連とはなりますが、先程の説明の中では管理者及び職員が対象というような発言があったのですが、この事業的なものは毎年行われていて、確かに必要な事業であり、民間のノウハウも伝授するという部分では必要な施策だと思っているのですが、先程来、職員ということで連発されているんですけど、もうそろそろ脱皮をするような考え方、やはり毎年行ってくると、その職員が接遇教育ができるような環境というのが、整っているのではないかと思うところなんですよ。

新人については、今までどおりの接遇教育をやられれば良いと思うのですが、やはり教育が終わった職員については、やはりそれなりのレベルは持っているので、例えば非常勤職員だとか、最近でいえば指定管理者とか、スポーツ団体の指導者とか、町でいえば管理人さんだとか、そういうところまで広げていっても良いのかなと感じているところであって、今回の事業の中ではそこまでは考えていないと思うのですが、町民からよく言われるのは、例えば管理人さんの一例でいえば、対応に統一性がないという意見を頂戴しているところなんですよ。やはり、それは基本的な問題であって対応にムラがあってはいけないという部分もありますので、職員だけの接遇研修だけではなくて、いわゆる大きな目を見た中で一体として、今後、やる仕組みという必要ではないのかなと思っていますところですよ。

一つ、基本的な部分なんですけれども、接遇なのかどうなのかというのがありますが、最近、インフルエンザが流行っているではないですか。その対応は本来では、何日から何日までは休みですよというのはみなさん承知だと思うのですが、それを安易に活動に参加させるような行動というのが出てきているんですよ。具体でいえば、部活動の顧問だとか、スポーツ団体の指導者というのが、スポーツを優先するがために、試合等が入っているときに学級閉鎖、学年閉鎖がおきているところに、まあ、良いかということで、参加をさせたりとかしているような現状も今、おきているんですよ。

これも住民から良いのという、基本的なモラルとして、良いのというのが私のほうに投げかけられているのですが、やはり、それをそういう団体まで接遇教育というものをある場所に行って、教育を受けるというのもこれは大変なことになると思うので、接遇教育受けた職員がさらに広げていく仕組みというものが必要になってくると思うので、今後、考えられた良いのかという1点と、今回、そこまで考えていたのかというものを1点お聞きして質問を終わりにしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、山田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目は接遇研修等における町内講師、要はそういう仕組みづくりができているかというお話です。今、特に接遇研修に力を入れておりまして、外部の研修であったり庁内研修であったりと、そういうところで職員に必ず受講をさせるよう

にしていると。さらに、その接遇リーダーと呼ばれる、今で言えば副主幹以上の職員です。そういった職員につきましては、接遇指導者研修ですとか、接遇リーダー研修というものを必ず受講をさせていると。

ただ、戻ってきて、それを職場に伝えるという仕組みがまだまだ十分ではないと。今、議員が御指摘のとおり、まさに戻ってきて庁内講師となって、そういったことをまた、下のものに伝えていくとか、それは自分自身の理解も深まりますし、職場として非常に良い流れになっていくと、そのように考えております。

平成30年度は、そういった例えば、5級に上がったときには必ず、この研修を受講して、受講後には必ずこういった場面で講師となるというような、そういった仕組みをつくりあげていて、現在も新採用職員に対するオリエンテーションですとか、若手職員に対する研修では、庁内講師というものを活用していきまして、教える側も大変勉強になっているという、実態もございます。

そういった仕組みづくりを平成30年度はさらに深めてまいりたいと、このように考えております。

それから、外部の団体等も含めまして、そういった方たちへの研修ということですが、実は庁内の非常勤職員、一般事務補助がメインですけれども、そういった方たちには、接遇研修であったり、それから、いわゆる難しいことを言うようですが、地方公務員法には非常勤であっても公務員であるといったようなことから、そういった心構えですとか、そういった守秘義務ですとか、そういったことは研修の機会を設けて伝えております。

先程のインフルエンザの件がございましたけれども、ちょっとこれは学校関係なのかもしれませんが、職員に関しましては発熱後、5日間は出勤停止という決まりがございますので、その途中で出勤をしてくるようなことはないと思いますが、ルールとしてはそのようになってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。簡単に質問いたします。

6ページの4の、安全で安心して暮らせるまちの真ん中からちょっと下のところで、「また、地震などの自然災害が頻発していることから、情報をより速やかに伝達できる、全国瞬時警報システム（J－A L E R T）の新型受信機を導入」ということではありますが、ここで新たにJ－A L E R Tの受信機を導入されるわけがありますが、現状で野外放送とかあるいは防災ラジオで聞こえる、聞こえないという問題が以前から出ておりますが、この新型受信機を導入するにあたりまして、その辺の現況はどうか、どう捉えておられるかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

菊川議員の御質問にお答えいたします。

まず、新型受信機の関係でございます。こちら、新型受信機につきましては、情報時間の短縮ですとか、安定した情報処理ができるといったような、そういったものが目的となっておりますけれども、別の観点で音がよく聞こえないとか、そういった部分のお話ではないかと思えます。

この部分につきましては、防災ラジオ、それから別の手段で音声を通しておりまして、テレホンサービスでお知らせするようなそういった形、それから文字放送 t v k の放送といったものもありますので、そのようなものの部分でございます。

新型受信機を変えることによってその部分が良く聞こえるようになるということではございません。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

6 番、菊川議員。

○6 番（菊川敬人）

私が質問をしたいことは、せっかく新しい新型の受信機を置いても防災ラジオだとか、野外放送も聞こえない部分というところがいっぱいあるわけですね。その苦情というのが、かなり町にも来ていると思うのですが、やっぱりこういうものを導入する機会に、その辺のところも精査をしていかななくてはいけないのかなと思います。

一方で、いくら新型のものを入れてもそれが聞こえない場所があったら、これは全体に対しては無意味ということはないのでしょうか、聞こえないところについては無意味だと思います。防災ラジオについても、入らないという意見が非常に多いですね。その部分をもう 1 回、精査をしていただきたいなと思います。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

それでは、以上で議案第 19 号 平成 30 年度開成町一般会計予算から議案第 25 号、平成 30 年度開成町水道事業会計予算までの提案趣旨説明に係る質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題としております議案第 19 号から議案第 25 号までについては、開成町議会委員会条例第 5 条及び第 6 条の規定により議長を除く 11 人の議員を委員として構成する予算特別委員会を設置し、開成町議会会議規則第 38 条の規定により同委員会に付託の上、審査をしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

御異議ないものと認め、よって議案第１９号から議案第２５号までについては、議長を除く１１人の委員をもって構成をする予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。この間に予算特別委員会の委員長、副委員長を互選し、議長まで御報告願います。それでは、再開を１０時３５分といたします。

午前１０時２７分 休憩

○議長（茅沼隆文）

再開します。

午前１０時３５分 再開

○議長（茅沼隆文）

予算特別委員会の委員長及び副委員長について、互選の結果報告がありましたのでここで発表いたします。委員長に吉田敏郎議員、副委員長に前田せつよ議員がそれぞれ決定いたしました。予算特別委員会は、本日１０時５０分から開催いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前１０時３６分 散会